

貴社におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、誠に勝手ながら、弊社では下記の日程を冬季休暇とさせていただきます。

【冬季休暇期間】 12月29日(金)～1月4日(木)

この期間にご連絡をいただく場合はファックスまたはメールにてお願いいたします。

FAX:06(6306)4640 MAIL:rental-system@system-planning.co.jp

いただいた件は1月5日(金)より順次対応いたしますのでご了承ください。

今後ともご愛顧くださいますようお願い申し上げます。



よくあるご質問

皆様からお受けするご質問の中で、よくあるものをご紹介します。
ご参考にしてください。

Q 納品チェック入力で納品日を変更した伝票が納品書発行で納品日を指定しても印刷されない

A 納品チェック入力で納品日を変更した場合に変更した納品日を指定して納品書を発行する場合は「納品書再発行」で出力してください。



なぜ、納品書発行では出力されないのか？

実は売上伝票のデータ内には「変更前の納品日」と「変更後の納品日」を保持しています。
これは納品チェック入力で意図せぬ納品日に誤って一括で変更してしまった場合などに
元の納品日を指定しなおすことで元の日付や正しい日付に一括で変更しなおすことが
できるようにするためです。

そして、「納品書発行」と「納品書再発行」で指定する納品日はこの売上伝票データの
「変更前の納品日」として指定するか「変更後の納品日」としてしているかの違いによります。
つまり、

「納品書発行」で指定する納品日は変更前の納品日

「納品書再発行」で指定する納品日は変更後の納品日

となっています。

そこでこの違いをうまく利用すれば同じ日付だけれど、納品チェック入力で変更した伝票だけを
出力することが可能です。

例えば年始の伝票を既に伝票発行済みの年末の日付に変更した場合に、変更分だけを印字したい場合は
「納品書発行」で変更前の日付を指定して発行すれば変更した伝票のみが出力されます。

例) 12/28 までの伝票は発行済みだが、納品チェック入力で 1/4 の伝票の納品日を全て
12/28 に変更し、変更分のみ発行したい場合

1. 1/4 の納品書発行準備を完了させる
2. 「**納品チェック入力**」で予定納品日に 1/4 を指定、一括変更納品日に 12/28 を指定し
確認で 1 を入力し、一括で納品日を 12/28 に変更し、納品チェック入力画面を終了
3. 納品書発行で 1/4 を指定し納品書を発行

上記手順で元々、1/4 納品予定分の伝票のみが 12/28 の日付で出力されます

ここに注意！！

この方法、便利だと思うのですが、気を付けてください！

納品日の変更を行うのは



「納品予定準備」後の「納品予定日変更入力」ではなく



「納品書発行準備」後の「納品チェック入力」で行ってください。

「納品予定日変更入力」後は「納品書発行準備」を行いますが、「納品書発行準備」を行うと
売上伝票のデータ内の変更前の納品日と変更後の納品日はどちらも「納品予定日変更入力」で
変更した納品日をセットした伝票を作成するため、上記手順が行えなくなってしまう。

重要なお知らせ

今号を持ちまして誠に勝手ながら郵送でのSP通信の郵送を終了させていただき、次号からは保守会員サイトのご案内とさせていただきます。
つきましては、まだ、ご登録がお済でない方は下記QRコードより、ご登録をお願いいたします。
(パソコンからだけでなくスマートフォンからも登録・閲覧いただくことが可能です。)

<レンタルシステム保守会員サイト>

会員登録画面



(<http://www.system-planning.co.jp/rentalmember/register/>)

パスワード入力画面が表示されますので、下記、パスワードをご入力ください。

pzFn6Pug!dck

詳細なご登録手順に関しては別紙「レンタルシステム保守会員サイト ==登録手順==」を参照してください。

今後の展望

現在システム・プランニングとして取り組んでいる内容をお知らせします。

1. 請求書PDF出力サービスの実装します
最新バージョンにて請求書データのCSV機能を実装し、他システム（楽々明細やヒヤクプラス）と連携し、請求書のPDFをメールで送信できるサービスをご提供する予定です。
2. 「SPアイコンサービス」を立ち上げました！
レンタルシステムに限らずDX化等に向けて皆様のお困りごとに対応できるようDXアドバイザーの資格の取得し、サポートサービス「SPアイコンサービス」を立ち上げました。
社内のセキュリティ体制の確立やPCに関するちょっとしたお問合せにも対応できるサービスとなっております。

編集後記

インボイス対応が終わり、ひと段落と思ったのもつかの間、今度は社内で電子帳簿保存法への対応を迫られています。皆さんの社内ではもう対応済みでしょうか？
今後の展望にも記載しました「SPアイコンサービス」では電子帳簿保存法対応に関するご相談事も承っておりますので、ご興味がございましたら、一度お問合せください。

さて、重要なお知らせでもお伝えいたしましたが、来年秋にも実施される郵便料金の値上、郵送業務の作業負担軽減、また弊社のDX化の一環として、誠に勝手ながら今号にてSP通信の郵送は廃止させていただきましたこととなりました。

皆様にはお手数をお掛け致しますが、「レンタルシステム保守会員サイト」へのご登録をお願いいたします。
なお、サイトには過去のSP通信もUPしておりますので、この機会に過去の記事もご覧いただき皆様の業務にご活用いただければと存じます。

